

市長公約の達成状況（平成29年3月末現在）

企画調整課

公約大項目		関係部局
公約項目		
公約要旨	達成状況	
① 産業の育成・支援と雇用の創出		
1 新たな起業の支援と企業誘致の推進、正規雇用維持・創出への支援		産業振興部
新規創業や新分野進出を支援するとともに、積極的な企業誘致活動、商工業振興条例に基づく優遇制度等により、雇用の場の創出に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ○市内の各創業支援事業者と連携し、創業希望者に対して窓口相談を行ったほか、法人を設立して創業した方等に対する補助、チャレンジオフィスあきたの入居者支援、ビジネスセミナーの開催による起業家の掘り起こしを行いました。 ○融資あっせんについては、市内企業のさらなる経営基盤の強化を図るため、条件付きの利子補給や返済期間の延長、基準金利の引下げなどの拡充を図りました。 ○市内企業の成長支援のため地域金融機関や周辺市町村と共同で「あきた創業サポートファンド」を創設しました。 ○企業誘致活動では、首都圏等の市外企業や市内企業を訪問し、立地環境や優遇制度のPRを積極的に行うとともに、秋田市在京経済人交流懇談会を都内で開催し、市内企業と首都圏企業とのマッチングや企業集積に向けた情報収集等の促進を図りました。 ○若年者の安定した雇用の拡大を図るため、若年者正規雇用促進事業を実施するとともに、秋田市アンダー35正社員化促進事業を創設しました。 	
2 新卒者の早期離職を防止するため、交流会やセミナーなどを開催		産業振興部
入社後3年以内に新卒者10人中約4人が離職している現状を踏まえ、早期離職の抑制を図ることを目的に、不安や悩みの早期解消に向けた異業種交流会やセミナー等を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ○新卒新入社員への早期離職の抑制を目的に、新入社員を対象とした「フレッシュマンの集い（異業種交流会とセミナー）」を開催しました。 ○若年求職者の就職や正規雇用への転換などに役立つ資格の取得費用の一部を助成し、市内求職者等の就業促進に努めました。 	
3 農業の6次産業化など新たな農業ビジネスの展開による雇用の創出		産業振興部
農林業と他産業との融合等による多様なビジネス（6次産業化・農工商連携）を支援し、農業者等の所得向上や雇用の創出を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○人材育成研修、先進地視察見学会、地域リーダー育成事業（海外先進地視察）等の開催や秋田市農業者女子会を設立するなど、6次産業化を担う人づくりと気運の醸成に努めました。 ○高校生、大学生による商品開発、東アジアおよび東南アジアで開催される商談会等への本市加工品等の出展や市場調査など、地域資源を活かした新たな商品の開発を行いました。 ○園芸振興センター加工研修室を活用した農業者による農産加工品の試作・商品開発および講座・加工研修会を実施するとともに、上新城地区において地域住民と民間事業者が協働で進める6次産業化を通じた地域活性化事業を支援し、6次産業化のシーズ育成と加工技術・知識の習得を促進しました。 ○加工施設設備および商品開発への補助、秋田市農産加工品等販売促進協議会の活動支援、実践者の課題解決のための個別コンサルティング等により、事業者の育成支援および事業拡大支援を行いました。 ○首都圏展示会出展と県内商工業者とのマッチング商談会の開催への支援、地場産品の食材加工施設の整備支援、アグリビジネスへの参入を目指す起業家の育成支援、農工商事業者の販路拡大支援等、マッチング機会の創出と起業支援に努めました。 ○「都市・農村交流マスタープラン」を策定し、移住・定住の促進も視野に入れた都市農村交流事業、援農ボランティア事業等を実施するなど、地域資源を活用した交流メニューを企画・実践しました。 	
4 都市近郊型農業の確立による、新たな食と農業未来づくりの実践		産業振興部
稲作依存の生産構造からの転換や園芸の担い手育成といった本市農業の課題解決を図り、県都の強みを生かした都市近郊型農業の確立を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ○仁井田地区の旧農業試験場跡地に園芸振興拠点施設を整備し、園芸振興センターを移転するなど体制を整備しました。 ○生産基盤の整備や設備等の導入を支援したほか、園芸作物に取り組み担い手の育成と周年型農業の普及促進を図るため、新規就農研修や冬期農業研修、園芸農業チャレンジ研修等を実施しました。 ○JA等関係機関との連携のもと、えだまめ、ダリアのトップセールスなど、首都圏における販売促進活動を実施しました。 ○雄和平沢地区の大規模園芸団地の整備に対する支援を行いました。 	
5 秋田港の活用による中国・ロシアなど（環日本海）対岸貿易の拡大		産業振興部
市内企業の商品、企業イメージ、本市の魅力をも効果的に発信することにより、秋田ブランドを構築し、中国、韓国、台湾、ロシア等における販路拡大を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○中国では、秋田産品のニーズや輸送・販売の課題を把握するため、現地日本料理店、貿易関連企業等に対する訪問調査、営業・商談や現地商談会へのブース出展を行いました。 ○台湾では日本酒を中心とした見本市へ、韓国では建築資材フェアへの出展を行い、参加した市内企業に商品PRや商談の場を提供しました。 ○ASEAN諸国での販路開拓・拡大に向けた取組としてタイ・マレーシアで現地バイヤー等を招待したフェアを現地で行いました。 ○秋田港の利用促進に向けては、秋田県とともに秋田県環日本海交流推進協議会に対し負担金を支出することにより、「荷主定着化促進事業奨励金」、「コンテナ輸送トライアル事業奨励金」の各支援制度を創設・実施しました。 ○市単独として新たに、少量のコンテナ輸送利用者に向けた「秋田港国際コンテナ利用促進奨励金」制度や、秋田港からコンテナで輸出し、海外での秋田産品の販路拡大を図る企業の販路活動費の一部を支援する「海外展開推進関係補助金」制度を創設・実施しました。 ○秋田港シアンドレール構想の実現に向け、秋田県や秋田商工会議所とともに、中国やロシアにおいて調査を行ったほか、中国延辺州やロシアウラジオストク市で開催された日中ロ3地域経済会議に参画し、経済交流の促進や物流の拡大に向けた協議を行いました。 	

公約大項目		関係部局
公約項目		
公約要旨	達成状況	
6 コンベンションの誘致促進とデスティネーションキャンペーンを活用した観光産業の活性化	<p>経済波及効果が高い全国規模の大会や会議等の誘致を推進するとともに、平成25年度に開催する大型観光キャンペーン「秋田デスティネーションキャンペーン」を活用し、本市観光の活性化を図る。</p> <p>○コンベンションの誘致促進と観光振興の機能強化を図るため、市と公益財団法人秋田観光コンベンション協会の双方で実施していた観光振興事業を明確に役割分担するとともに、協会に対し秋田市観光振興協働交付金を交付し、効果的かつ効果的な事業実施に努めました。 ○デスティネーションキャンペーンを契機に、観光PRやおもてなしムードの醸成に努めたほか、大型コンベンションを誘致し、交流人口の増加とリピーターの獲得に努めました。 ○ターゲットを絞ったセールスで県内のキーパーソンおよびコンベンション主催者に秋田開催を促すなど、これまでの誘致活動の結果、コンベンション開催実績は年々増加しており、引き続きコンベンション誘致活動に努めていきます。</p>	観光文化スポーツ部
7 交流人口の拡大による中心市街地など商業の活性化のさらなる促進	<p>「エリアなかいち」のオープンにより集客をもたらしている中心市街地への商業集積を図り、本市の顔となるエリア帯のさらなるにぎわい創出に努める。</p> <p>○中心市街地内に出店する企業等に対し、空き店舗等対策として、内装工事費や賃借料等の補助を実施しました。 ○市内で起業を目指す方や創業間もない方に、安価で起業の場を提供するため、中心市街地内の空きテナントを借り上げ「秋田市チャレンジショップ」を実施しました。 ○環境に配慮した安全安心な商店街づくりを推進するため、街路灯LED化や防犯カメラ・公衆無線LANの設置を行ったほか、魅力ある商店街づくりを促進し、商店街の収益増加につながるような事業への補助や、外部専門員等を派遣し既存事業の磨き上げを行ってもらうブラッシュアップ事業を実施しました。</p>	産業振興部
② 市民が誇れる芸術・文化・スポーツによるまちづくり		
8 国民文化祭を契機とし、秋田公立美術大学や新県立美術館等と連携した「芸術・文化の香り高いまちづくり」の推進	<p>平成26年度に開催する「秋田県国民文化祭」を契機として、秋田公立美術大学や新県立美術館等と連携しながら「芸術・文化の香り高いまちづくり」を推進する。</p> <p>○平成26年10月4日から11月3日までの期間、「第29回国民文化祭・あきた2014」を開催し、市内各所で事業・イベントを実施しました。 ○国民文化祭を契機に文化活動の振興を図るため、「国文祭メモリアルフェスティバル in AKITA」として、「石井漢・土方異記 国際舞踊・舞踏フェスティバル(踊る。秋田)」等を開催しました。 ○市内中学校、高等学校等の文化部の活動や市民の文化活動を支援したほか、県立美術館を含めた文化施設連携事業を実施しました。</p>	観光文化スポーツ部
9 様々なイベントの実施による中心市街地の継続的な「賑わいづくり」	<p>幅広い市民が集い、世代を超えた文化や交流の場となるよう「エリアなかいち」を拠点に様々なイベント等を実施し、中心市街地の魅力アップと継続的なにぎわい創出を図る。</p> <p>○中心市街地で開催されるイベントへの助成や、「なかいちウィンターパーク」および「アキタミュージックフェスティバル」等を支援したほか、わらび座のオリジナルミュージカルをロングラン公演するなど、交流人口の増加とにぎわいの創出を図りました。 ○中心市街地の情報発信のため、エリアなかいちのデジタル大画面で放映するコンテンツの作成等を行い、中心市街地の情報発信に努めました。</p>	観光文化スポーツ部
10 土崎地区における歴史的伝統芸能の継承・展示と被爆倉庫の保存、新屋地区における公立美大を活用したまちづくりの推進	<p>国の重要無形民俗文化財「土崎神明社祭の曳山行事」の資料展示を行うとともに、日本最後の空襲である土崎空襲の実相を今に伝える旧日本石油秋田製油所倉庫を保存するための施設を整備する。(土崎地区) 新屋地区において、新たに開学した秋田公立美術大学を活用したまちづくりを推進する。(新屋地区)</p> <p>○土崎・新屋両地区で、地域住民などからなるワークショップを開催し、「まちづくり基本構想」や「拠点施設整備基本計画」を策定しました。 ○基本計画を元に、両地区の拠点施設の設計や建設工事を実施しました。 ○土崎地区では、施設を管理する地元団体の設立と展示内容の決定に目途が立ち、平成29年度末の「(仮称)土崎みなと伝承館」開館に向けて、引き続き準備を進めます。 ○新屋地区では、平成29年7月の「新屋ガラス工房」開設に向けて最終準備を進めます。</p>	企画財政部 市民生活部
11 本市をホームタウンとするクラブチームへの支援と応援気運の醸成	<p>地域に密着したトップレベルのスポーツクラブを核としたまちづくりを推進し、市民が地元クラブを応援する気運を高め、地域の活性化を図る。</p> <p>○市民が地元トップスポーツクラブを応援する機運を高め、にぎわい創出につなげるため、秋田ノーザンハビネッツ、ブラウブリッツ秋田、秋田ノーザンレッツへのスポンサー補助や中心市街地・試合会場周辺へのパナーのぼり掲出を行いました。 ○各クラブが地域に根ざしたチームとなるよう、小・中・高校生との交流活動に対して補助をしたほか、商店街との連携や秋田駅前大屋根下に大型パナーを掲出し、ホームゲームのPRを行いました。 ○平成29年度は、チーム経営基盤をさらに安定させるため、スポンサー補助を増額します。</p>	観光文化スポーツ部
12 県との連携による老朽化した文化・スポーツ施設の再編整備	<p>○老朽化が進む市文化会館と県民会館を(大型コンベンション等にも対応できる文化施設として)県市連携により再編整備することについて検討を進める。</p> <p>○市民・県民説明会や関係団体との意見交換、パブリックコメントなどを実施し、県とともに「県・市連携文化施設に関する整備計画」を策定しました。 ○県とともに、引き続き新文化施設の工事着手に向けた準備を進めます。</p>	企画財政部
13 市民に親しまれる施設を目指し、スポーツ施設への人工芝化を促進	<p>市民に安全で快適なスポーツ環境を提供するとともに、全国レベルのスポーツ大会やスポーツ合宿の誘致に向け、市有スポーツ施設の人工芝化を進める。</p> <p>○平成25年度に、拠点施設として位置付けた八橋第2球技場の人工芝化を完了し、安全で快適なスポーツ施設の提供による、施設利用の増加を図りました。</p>	観光文化スポーツ部
③ 地球温暖化対策の推進による環境立市の確立		
14 スマートシティプロジェクトの具体化による「環境立市」の実現	<p>「あきたスマートシティ・プロジェクト基本計画」に基づくプロジェクトを効果的かつ効果的に実施することにより、環境と経済の好循環を生み出す「環境立市」の実現を目指す。</p> <p>○情報統合管理基盤により市有施設のエネルギー管理を行うとともに、全市有施設を対象とした専門技術者による省エネ支援の実施、市有5施設へのデマンド監視装置の設置などにより、更なるエネルギー使用の最適化に取り組みました。 ○地域ESCO事業により、市有4施設の省エネルギーサービスを実施しました。 ○木質ペレットの需要拡大のため、公共施設にペレットボイラーを導入したほか、民間事業者に対する補助制度を創設・運用しました。</p>	環境部

公約大項目		関係部局
公約項目		
公約要旨		達成状況
15 公共施設への太陽光・風力・地中熱等自然再生エネルギーの導入促進		環境部
「人にも地球にもやさしい秋田市」として、市有施設において自然再生エネルギーを積極的に導入する。	○国や県の補助制度を活用して、市役所新庁舎をはじめとした多くの市有施設に太陽光発電、地中熱ヒートポンプ、木質ペレットボイラーなどの自然再生エネルギーの導入を進めたほか、最終処分場跡地を活用して、民間活力の利用によるメガソーラー事業を実施しました。 ○平成26年10月30日には、資源エネルギー庁から「あきた次世代エネルギーパーク」の認定を受け、市内外の見学者に対し積極的な広報活動を行うことにより、自然エネルギーの大切さや地球温暖化問題などの市民理解の向上を図りました。	
16 木質ペレットやバイオマスなど新エネルギーの利用拡大と普及の促進		環境部 産業振興部
環境に優しい木質ペレットやバイオマスをはじめとする新エネルギーの利用拡大と普及促進を図る。	○これまでの住宅太陽光システムの補助制度に加え、事業所向けの木質ペレットボイラーおよび一般家庭向けの木質ペレットストーブ導入費用に対する補助制度を新たに創設し、本市における再生可能エネルギーの普及を推進しました。 ○県や国などが主催する水素エネルギーや洋上風力発電、小型風力発電等に関する講演会やセミナーに参加し、新エネルギーに関する最新情報の収集に努めました。	
17 エコビジネスの誘致促進と地域エスコ事業の本格的な実施		環境部 産業振興部
環境関連企業の誘致を進めるとともに、地域エスコ事業を市有施設について本格実施し、市内事業者への普及につなげる。	○市有4施設でのESCO事業を実施し、使用エネルギー量が削減されました。 ○市内事業者等に、ESCO事業のPRや無料省エネ診断制度など、省エネ全般についての説明会を県と共催し、事業者向けの環境活動の推進を図りました。	
④ 高齢者に優しいエイジフレンドリーシティの実現		
18 元気な高齢者の社会参加活動の場づくりの促進と健康づくりの推進		福祉保健部
高齢者が健康でいきいきと暮らし、その能力や経験、知識を十分に発揮できる高齢者にやさしい社会の確立を目指す。	○秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画推進委員会を開催し、平成25年8月に策定した「秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画」の進捗管理や計画推進について検討したほか、平成29年4月から平成34年3月までの5年間の計画期間とする、第2次行動計画を策定しました。 ○「秋田市エイジフレンドリーシティ通信」を発行し、市民に広く情報発信するとともに、更なる普及啓発のためシンボルマークを制定しました。 ○市民の意識啓発や市民活動のリーダー育成のため、エイジフレンドリーシティカレッジとして、リレーセミナーやワークショップを開催しました。 ○市と連携してエイジフレンドリーシティ実現に向けた取組を推進する事業者等をエイジフレンドリーパートナーとして登録するとともに、パートナーによる取組の周知やパートナー事業者の連携や知識向上のための研修会を行いました。 ○ボランティア、世代間交流、生きがい就労など、地域における高齢者の様々なコミュニティ活動を創出・支援し、それらの活動によって地域課題の解決が図られる仕組みづくりと体制構築を図る取組を行いました。 ○ねんりんピック秋田2017の円滑な運営を図るため、秋田市実行委員会を設立し、必要経費を負担するほか、先催県の事例視察や情報収集を行いました。また、ねんりんピック秋田2017交流大会りハーサル大会（太極拳およびダンススポーツ）を実施しました。	
19 高齢者コインバス事業の対象年齢を現行の70才から引き下げ		福祉保健部 都市整備部
高齢者の外出を促進し、社会参加と生きがいづくりを支援するために実施している高齢者コインバス事業の対象年齢を平成25年10月から満68歳まで引き下げる。	○平成25年10月から対象年齢を満70歳から満68歳に引き下げ、その後、さらなる対象年齢引き下げの可能性について検討を行ったほか、実施時期や経費等について、バス事業者と協議を行いました。	
20 高齢者の見守りや買い物など様々な生活支援を行う、秋田市独自の総合支援システムの構築		福祉保健部
高齢者の買い物支援や生活支援、医療支援、娯楽支援など、様々な高齢者支援を行う本市独自の総合支援システムを構築する。	○介護・医療や生活支援など日常生活に密着したインフォーマル情報（介護保険などの公的サービス以外の民間事業者等によるサービス）等を掲載した冊子「秋田市暮らしに役立つサービス」を作成し、必要とする方々に広く行き渡るよう、市や様々な機関に設置したほか、民生・児童委員などを通じて配布しました。 ○高齢者見守り協定に基づき、協定締結事業者との連携のもと、高齢者等の見守りを行うとともに、新たな協定締結先の獲得に努め、締結先は計10事業者となりました。	
21 高齢者の相談や支援充実のため地域包括支援センターを8か所増設		福祉保健部
高齢者を支える包括的支援事業等を地域において一体的に実施するほか、地域包括ケアを推進する中核拠点としての役割を担う地域包括支援センターを8か所増設する。	○平成26年度当初で8か所の地域包括支援センターの増設が完了し、市内18か所のセンターで高齢者の総合的な支援を行っています。 ○日常生活圏域ごとにセンターを設置したことにより、高齢者一人ひとりに対し、これまで以上にきめ細やかな対応が可能となりました。	
22 公共施設や歩道・住宅・公園などにおけるバリアフリー化の促進		福祉保健部 建設部 都市整備部
高齢者や障がい者、子どもなど、誰もが安心して利用できるように、公共施設や歩道・住宅・公園などにおけるバリアフリー化を促進する。	○秋田市バリアフリー協議会を開催し、秋田市バリアフリー基本構想に位置付けた事業の進捗管理・調整や本市のバリアフリー化対策の課題について協議を行いました。 ○市道の歩道や市営住宅、公園等の整備に当たっては、高齢者、障がい者を含む全ての人が利用しやすいものとなるようバリアフリー化に配慮しました。	
⑤ 子どもを生み育てやすい環境づくり		
23 子どもに対する医療費無料化制度のさらなる拡大		子ども未来部
子どもたちの健やかな成長と子どもを生み育てやすい環境づくりを進めるため、平成25年8月から子どもの医療費の助成を行う福祉医療制度を小学校6年生まで拡大する。	○医療費助成の対象者を、平成25年8月から小学校6年生まで拡大し、さらに、平成28年8月からは中学校3年生まで拡大しました。	
24 保護者が働きながら安心して子育てができるよう病児保育施設を新設		子ども未来部
安心して子育てができる環境の整備と児童の福祉の向上を図るため、保護者が就労している場合等に病児を一時的に保育する病児保育施設を平成26年度に	○市立秋田総合病院に病児保育と院内保育の複合施設を建設するとともに、同病院および中通総合病院の病児保育事業に対する運営費助成を実施しました。	

公約大項目		関係部局
公約項目		
公約要旨	達成状況	
25 認定・認可外保育施設を利用する保護者の負担軽減を図るため、保育料の助成を拡大		子ども未来部
認定・認可外保育施設への助成拡大などにより、入所児童の処遇上や認可保育所入所待機児童の受け皿としての機能強化、保護者負担の軽減を図る。	○認定・認可外保育施設に入所している利用者に対して、認可保育所の保育料との差額を保護者の所得に応じて助成し、経済的負担を軽減しました。	
26 新たに幼稚園の預かり保育やファミリー・サポート・センターの利用者負担に対し助成		子ども未来部
幼稚園に入園している児童の預かり保育料の助成率を平成25年度から引き上げるとともに、新たにファミリー・サポート・センターの利用料金に対する助成を行う。	○幼稚園の預かり保育の利用者に対し、保護者の所得に応じて費用の一部を助成し、経済的負担を軽減しました。 ○ファミリー・サポート・センターの事業周知を行うとともに、利用者の申請に基づき、利用料の半額を助成しました。	
27 食育教育の推進と給食における地産産物の積極的な使用		教育委員会 保健所 産業振興部
学校給食や様々な学習活動を通して食育教育を推進するとともに、学校給食への市内産農産物の供給拡大に努める。	○全ての小中学校において地産産物を使用した「まるごと秋田を食べよう給食」を実施するとともに、保護者向けリーフレットを作成し配布しました。 ○秋田市民市場を活用した食育活動「食から秋田を知ろう」を実施し、県産農産物の買い物体験や調理実習を行いました。 ○文部科学省委託事業「スーパー食育スクール」により、農業体験を生かした各教科の活動や栄養教諭を中核とした給食を活用した食育により、食育の重要性を啓発しました。 ○指導主事が各学校を訪問し、食育推進について、指導助言を行いました。 ○学校給食献立に市内産野菜を使用する日を設けたり、規格外野菜を活用した加工品を取り入れるなどの工夫をしました。 ○地域における健康教育を通じて、脂質や野菜の摂り方、減塩を中心とした、家庭でできる健康づくりのための食生活についての講話と調理実習を行いました。	
⑥ 利便性の高い安全・安心なまちづくり		
28 広域交通機能向上のため、「泉・外旭川新駅(仮称)」の設置		都市整備部
市内における鉄道利用の利便性を向上させるため、泉・外旭川地区への新駅開設を目指す。	○各種調査を実施し、費用対効果の検証や周辺交通環境の変化の整理、新駅整備にかかる全体事業費の把握に努めました。	
29 地域毎の防災避難マップの作成など災害に強いまちづくりの確立		総務部
市民の迅速かつ的確な避難の確保と被害の低減を図るため、各種ハザードマップを作成するなど、災害に強いまちづくりを推進する。	○土砂災害警戒区域等に指定予定の地区に対して住民説明会を行い、土砂災害の危険性がある区域の周知を行うとともに、指定された地区においては、土砂災害ハザードマップを作成し配布しました。 ○県の津波浸水想定に基づき津波ハザードマップを作成するとともに、国の雄物川洪水浸水想定に基づき洪水ハザードマップを作成し、いずれも全世帯に配布しました。 ○これらのハザードマップについては、ホームページで公表し、災害が想定される区域、避難場所や避難に関する情報等の周知を図りました。	
30 自主防災組織の積極的な活用と市民協働による防災体制の強化		総務部
研修会や資機材の助成などにより、自主防災組織の育成強化に努めるとともに、未組織町内会における組織の結成を促進し、市民協働による防災体制の強化を図る。	○市民サービスセンター等の地域拠点における自主防災リーダー研修会の開催や新規結成組織等への防災資機材の助成により、自主防災組織の育成・強化を図りました。 ○自主防災組織が未結成の町内会に対して、自主防災リーダー研修会への参加を呼び掛けるとともに、参加町内会に結成を働きかけました。 ○自主防災組織等が実施した避難訓練等への職員の派遣および訓練資機材の提供により、地域の防災活動の活性化を図りました。 ○平成29年3月31日現在、市内1,023町内会のうち753町内会が自主防災組織を結成し、結成率は73.6%となりました。	
31 パトロールの強化等によるきめ細かい迅速な除雪作業の実現		建設部 市民生活部
道路除排雪基本計画の抜本的な見直しを行い、冬期間の市民生活と都市機能の維持に努める。	○平成25年10月に高齢者支援も含む新たな「ゆき総合対策基本計画」を策定しました。 ○コールセンターの開設や気象状況等に応じた柔軟なパトロール体制により、迅速かつ的確な除排雪作業に努めました。 ○道路除排雪の基本計画書やGPSを活用した除雪車両の稼働状況と稼働履歴をホームページで公表するなど、市民への積極的な情報提供を行いました。また、ホームページの利用マニュアルとパソコンを持っていない場合の対応方法を記載した資料を町内会等へ送付し周知しました。 ○固定資産税の減免による地域住民用小規模堆雪場制度やコミセン等への貸出用小型除雪機の配備、個人所有の小型除雪機への燃料支給など、市民の手による除排雪作業の支援にも取り組みました。	
32 民間団体等への活動支援により、地域における自殺予防対策の強化		保健所
本市を拠点としている民間団体等の活動を支援するとともに、連携を図りながら、自殺予防対策の強化を図る。	○自殺対策に取り組むNPO法人等の民間団体に対する支援をおとして、悩みや不安を抱える人の相談対応、若者の語り場の開催、遺族ケアおよびそれに関わる人材育成、また、高齢者の孤立防止のための傾聴に関する啓発等を実施し、悩みや不安を抱える人に寄り添い、孤立の防止を図りました。	
⑦ 男女共生社会の実現と市民協働の取組の推進		
33 女性の社会参加を一層進めるため、「日本女性会議」の誘致を実現		市民生活部
市民一人ひとりがお互いの人権を尊重しあい、個性や能力を十分に発揮できる男女共生社会の確立に向けた取組の一環として、「日本女性会議」の誘致を目指す。	○平成28年10月28日～30日にかけて、「日本女性会議2016秋田」を開催しました。 ○開催にあたり、ニューズレターを全国の自治体や関係団体へ発送し参加を呼びかけたほか、県内企業や団体へ直接訪問するなど、女性会議のPRやボランティアへの参画を依頼しました。 ○女性会議には、全国から2,161人(県内:1,232人、県外:929人)の参加があり、そのうち、38企業・団体等からボランティアとして108人が参画しました。 ○女性会議の振り返りイベントとして実施した「第26回秋田市男女共生フォーラム」では、約700人の参加があり、女性会議の成果を広く周知し、参加者と共有することで男女共生意識の向上が図られました。	

公約大項目		関係部局
公約項目		
公約要旨		達成状況
34	地域づくり交付金の拡充による多様な創造的な市民協働の取組を支援	市民生活部
	市民との協働による地域課題の解決や個性ある地域づくりを進めるため、地域づくり交付金事業を拡充し、協働のパートナーとなる町内会などの地域づくり活動を支援する。	○本交付金制度は平成23年度に開始し、市内7地域ごとに、地域の課題解決や活性化等に取り組む地域団体等の活動を支援しています。 ○平成26年度からは「地域魅力普及分」のメニューを追加するなど、制度の内容および予算額の拡充を行いました。
35	市民協働の核となる市民サービスセンターを東部、南部、中央の3地域へ設置	市民生活部
	身近な公共サービスを提供するとともに、地域課題の解決の拠点となる市民サービスセンターを東部、南部、中央地域に整備する。	○平成26年5月12日に南部部市民サービスセンター、平成27年8月24日に東部市民サービスセンター、平成28年5月6日に中央市民サービスセンターがそれぞれ開所し、市内全7地域に市民協働・都市内地域分権の拠点が設置されました。 ○南部市民サービスセンター第2期整備事業（牛島別館）については、平成30年7月の開所を目指し、引き続き整備を進めています。
36	地域自主活動の拠点となるコミュニティセンターの新設整備	市民生活部
	地域自治活動の拠点となるコミュニティセンターを桜小・仁井田小・飯島南小地区に整備する。	○桜小地区については、平成28年6月27日に開館し、地元組織である桜地区コミュニティセンター管理運営委員会による施設の管理運営が開始されました。 ○飯島南小地区については、建設用地の取得や基本・実施設計、上下水道管の引込工事などが完了し、平成29年度からの新築工事の準備が整いました。 ○仁井田小地区については、建設用地の確保に向け、今後も地元と移転等の調整を図っていきます。
⑧ 市民サービスの向上のための行財政改革の推進		
37	総人件費の抑制など、「県都『あきた』改革プラン」の着実な実施による、効率的な財政運営の実現	総務部
	第5次行政改革大綱「県都『あきた』改革プラン」の実施項目を着実に推進し、総人件費の抑制などによる効率的な財政運営の実現を目指す。	○第5次秋田市政改革大綱「県都『あきた』改革プラン」については、平成26年度末までに全実施項目の9割を超える項目を実施・完了し、引き続き平成27年度からは、第6次秋田市政改革大綱「新・県都『あきた』改革プラン」の着実な推進に努めています。 ○第4次定員適正化計画の目標を達成し、平成27年度以降は、平成27年4月1日時点の職員数を上限とした定員管理を行っており、平成29年度以降は原則削減対象外の消防職員を10人増員する必要があったため、当該分を加えた2,547人を上限としました。 ○平成29年度期首の総職員数は2,547人となり、目標を達成しました。 ○総人件費の抑制のため、特別職の給与等を削減したほか、時間外勤務時間の縮減につなげるため、業務分担の見直しによる業務の平準化を図るとともに、定期人事異動のほか、年度途中でも異動を行うなど人員配置の適正化に努めました。
38	環境に配慮した市民に親しまれる新庁舎の整備とワンストップサービス機能を備えた総合窓口の設置	総務部 市民生活部
	環境負荷の低減を図る省エネ設備や、一か所で複数の届出等が可能な総合窓口を設置するなど、高齢者や障がい者をはじめ、誰にとってもわかりやすく、かつ利用しやすい市役所新庁舎を平成27年度に整備する。	○平成28年5月6日の新庁舎供用開始とともに、番号発券機やフロアマネジャーを配置したワンストップ型の総合窓口の運用を開始しました。 ○新庁舎の基本コンセプトの一つである市民サービスの向上を図るため、窓口部門を1・2階に集約し、来庁者にわかりやすい窓口の配置を行いました。 ○総合窓口の市民満足度について、利用者アンケートを実施しサービスの質の向上のために検証を行いました。
39	市立病院の地方独立行政法人化による、良質かつ安全な医療の提供	福祉保健部
	良質で安全な医療を安定的に提供するため、市立秋田総合病院を平成26年度から地方独立行政法人へ移行する。	○平成26年4月1日から、地方独立行政法人に移行しました。 ○運営費負担金および交付金を交付したほか、起債の償還および借入ならびに法人への貸付を行い、法人の安定した運営を支援しました。
40	地域の発展に貢献する業者の育成と工事の品質向上のため、総合評価落札方式の本格導入など入札制度の改善	総務部
	総合評価落札方式の本格導入など入札制度の改善により、地域の発展に貢献する業者の育成と工事の品質向上を図る。	○平成26年4月の公契約基本条例の施行と同時に総合評価落札方式を本格導入し、工事の契約に適用してきました。 ○本格導入後も様々な検証を行い、落札者決定基準のうち、企業の技術力に係る評価項目を重要視し配点を引き上げたほか、地元貢献評価項目の配点を見直し、地元企業等の活用割合が高い企業を優遇しました。さらに、企業の社会性に関する評価において、エイジフレンドリーパートナーの登録状況を追加しました。 ○最低制限価格および低入札価格調査制度の調査基準価格を引き上げたことにより、工事の品質確保の促進を図りました。